



2022年8月29日

各 位

会社名 株式会社ラストワンマイル
代表者名 代表取締役社長 清水 望
(コード番号：9252 東証グロース)
問合せ先 取締役 財務経理部長 市川 康平
(電話番号 050-5491-1029)

特定の株主からの自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年11月25日開催予定の第11回定時株主総会に、下記のとおり、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本件自己株式取得は、関連当事者取引に該当いたしますので併せてお知らせいたします。なお、利益相反を回避するため、本件自己株式の取得先である当社代表取締役の清水望は本日開催の当社の取締役会において、本件自己株式取得に関する審議・決議には一切参加しておりません。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2022年7月15日に開示しております「代表取締役の異動(内定)に関するお知らせ」並びに「株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに株式会社プレミアムウォーターホールディングス及び当社取締役秋月帥謙による当社株式(証券コード9252)の取得に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社代表取締役である清水望は2022年11月25日をもって退任する予定であり、7月25日付で同氏が保有する株式の一部を譲渡したことにより、主要株主である筆頭株主ではなくなり、現状第2位の主要株主ですが、退任をするにあたり当社株式について追加で当社への売却の打診を清水望から2022年8月上旬に受けました。具体的には、創業者が主要株主として残り続けることについては、少なからず当社に対して株主権利を行使できる状態であり、意図せず創業者の意向等を考慮するリスクが考えられ、これは従来から進めていた組織的な経営体制への移行とは逆行するため、保有株式比率を下げた方が新経営陣が合理的で公平な意思決定をしやすいと考えているというものでした。

清水望からの打診を受け、当社では上場後1年以内に代表取締役を退任することの意思表示に加えて保有する株式の大部分を売却し、追加で売却を行うことについて少数株主保護の観点からその妥当性等を検討しました。その結果、今後継続的な事業成長に向けて新経営陣が様々な経営意思決定を行っていくにあたり、創業者が第2位の主要株主として残ることは新経営陣が合理的で公平な意思決定をするにあたって、意図せず公平性を欠いた意思決定をするリスクが潜在化する可能性が一定程度考えられることから売却の打診を受領することといたしました。その上で当社役員陣にて売却方法等について協議し、その過程では売却方法について(1)相対による第三者との売買、(2)市場売却、(3)自己株式による取得等の方法が検討対象となりました。(1)については一定程度シナジーの見込める事業会社、経営幹部等が候補となるが既に2022年7月15日時点で一定数の株式を譲渡しており別の買主候補が現時点ではないこと、(2)については売却する株式数が多く株式市場に与える影響も大きくなることが想定されること等の理由により既存株主の保護等の観点から自己株式の取得が適切な取得方法であると判断いたしました。

次に売買価格の決定方法について、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により「決議の日の前日における当該株式を取引する市場における最終の価格(当該日に売買取引がない場合又は当該日が当該市場の休業日に当たる場合にあっては、その後最初になされた売買取引の成立価格)」で取得するものと規定されております。一方で本適時開示から取引実行日までの期間が一定程度あること、市場環境の変化等の外的要因による株価の変動も想定されることから、既存株主保護の観点から当社が極力安く取得できるよう選択の幅を広げるため、2022年11月24日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値(但し、同日に取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格。)、または2022年11月24日以前2か月間の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値平均価格(1円未満の端数は切り捨てる)のうちいずれか低い方の金額で取得することといたしました。

なお、自己株式の取得の状況により、主要株主の異動が発生する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	270,000株(上限) (発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 10.06%)
(3) 株式の取得価格の総額	300百万円(上限)
(4) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法	2022年11月24日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値(但し、同日に取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格。)、または2022年11月24日以前2か月間の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値平均価格(1円未満の端数は切り捨てる)のうちいずれか低い方の金額
(5) 取得期間	2022年11月25日
(6) 取得先	清水 望
(7) 受渡期日	2022年12月2日

(注)上記の内容については、2022年11月25日開催予定の当社株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。また、株主総会の承認後当社グループの財務状況、会社法461条に基づく剰余金の配当の制限、市況等を総合的に勘案して取締役会決議で取得株式数及び取得金額を決定予定であり、上限金額並びに上限株数よりも少ない金額または株数を取得する可能性があります。取締役会決議で正式に取得株式数及び取得金額が決定しましたら別途適時開示をいたします。

3. 取得先の概要

(1) 氏名	清水 望
(2) 住所	東京都板橋区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役であり、関連当事者に該当します。

4. 関連当事者取引に関する事項

(1) 関連当事者取引を行った経緯

清水望は当社の代表取締役ですが、この度、同氏が保有する当社株式について同氏より当社に売却の打診がありました。

(2) 関連当事者取引に関する今後の見通し

本件取引以降、取引を行う予定はございません。

5. その他

本自己株式の取得にあたって、株式1株と引換えに交付する金銭等の額は、前記「2. 取得に係る事項の内容(4)」に記載のとおりとし、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加請求権は生じません。

(ご参考)2022年8月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,743,118株
自己株式数	60,000株

以上